市長への手紙

－市民の意見箱－

2026年８月分

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
盛岡市議会議員の政務活動費等について	報道された市議会議員の書類送検について、一議員の不祥事として片付けるのではなく、盛岡市議会全体に対する市民の信頼を取り戻すため、行政の長である市長の強いリーダーシップの下での適切な対応が不可欠だと思います。 つきましては、以下の点について迅速かつ厳格に対応いただきたいと思います。 ・全ての市議会議員における資金流用の全件調査 特定の議員にとどまらず、全市議会議員を対象に政務活動費等の収支報告や資金処理について徹底的な調査を実施してください。 ・不適切な支出及び不正の解明 無駄な出費、架空請求、あるいは議員活動に不必要な支出が過去に行われていなかったか、不透明な資金の動きを全て明るみに出してください。 ・収支の透明化と再発防止策の徹底 二度と同様の事態が発生しないよう、チェック体制を刷新し、市民がいつでも検証できる透明性の高い制度づくりを推進してください。	市議会議員による政務活動費の不正受給に係る詐欺の疑いにつきましては、市民の皆様の信頼を大きく損なう極めて重大な問題であると認識しております。 現在、捜査中の案件でありますことから、その推移を見守りたいと考えております。 市議会には、市民の皆様の信頼回復に向け、適切な対応と再発防止に取り組んでいただきたいと考えております。 市議会は、市から独立した議決機関でありますが、ともに市政を担う存在であり、相互に連携し協力していくことが重要であります。 市といたしましても、いただいた御意見を市議会にお伝えし、市民の皆様の信頼を回復できるよう、議会と連携しながら適正な市政運営に努めてまいります。	総務部 総務課
最低賃金について	労働者の最低賃金を1,350円にしてほしいです。	労働者の地域別最低賃金は、最低賃金法で「地域における労働者の生計費及び賃金並びに通常の事業の賃金の支払い能力を考慮して定めなければならない。」とされております。本県におきましても、最低賃金については、労使双方の代表委員等で構成される岩手地方最低賃金審議会の答申に基づき、岩手労働局が決定しているところであり、適切に審議され決定しているものと理解しております。 市では、岩手県及び岩手労働局と合同で、商工関係団体に対して賃金の引き上げや労働環境の改善について要請を行っておりますほか、事業者が賃上げに活用できる国・県の補助金や給与等の支給額を増加させた場合の税額控除の制度などについて周知を図っているところであり、今後におきましても、関係機関と連携しながら、安心して働ける環境づくりに取り組んでまいります。	商工労働部 経済企画課

市長への手紙

－市民の意見箱－

2026年８月分

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
地区活動センター管理人の対応について	７月26日に、地区活動センター管理人の、ポケットに手を入れたまま、利用終了の時刻前にもかかわらず掃除を指示してきた威圧的な対応について、事実確認、指導、改善及び回答を求めましたが、対応が改善されていません。 利用する側は、認められた利用時間内に清掃を行っており、清掃を拒否した事実も、利用時間を超過した事実もありません。清掃を行うこと自体に異論はなく、これまでも決められたルールを守って利用しています。 また、今年度から施設利用が有料となり、利用者は正規の利用料金を支払っています。それにもかかわらず、このような対応を受けることには納得できません。料金を支払って施設を利用する市民に対する対応として、不適切で、安心して利用できる対応とは言えません。 つきましては、次の事項について、改めて対応を求めます。 ・前回及び今回の状況についての事実確認 ・当該管理人への具体的な指導 ・同様の対応を繰り返さないための改善策 ・確認結果及び今後の対応についての回答	この度は、施設職員の対応により、二度にわたり御不快な思いをさせてしまいましたことに対し、深くおわび申し上げます。 １　前回及び今回の状況についての事実確認について 地区活動センターの指定管理者である社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団を通じて事実確認を行ったところ、ルールを守って御利用いただいていたにもかかわらず、御指摘のとおり、高圧的な態度により指示を行うなどの不適切な対応があったことを確認しました。 ２　当該管理人への具体的な指導について 指定管理者におきまして、職員の資質向上を図るため定期的な研修を実施するなど、全ての施設職員に対し、公の施設の業務に従事する者として、施設を利用される方への接遇や業務態度に十分注意を払うよう指導しているところです。７月26日にいただいた御指摘を踏まえ、市から指定管理者に対し指導を行い、指定管理者から当該職員に対して指導を行ったところでしたが、それにもかかわらず、短期間で同様の事態が発生したことは、市として非常に遺憾であることと受け止めております。 ３　同様の対応を繰り返さないための改善策について 　　確認結果及び今後の対応についての回答について 今回の御指摘を受け、市から指定管理者に対し、施設を利用される方へ寄り添う丁寧な応対を心掛けるよう、改めて厳重に指導をいたしました。また、指定管理者から当該職員を含む施設職員に対し、改めて厳重に指導を行ったところです。 今後も、利用者の皆さまが安心して利用することのできる施設となるよう努めてまいります。	市民部 市民協働推進課
広域ごみ問題について	まちづくり懇談会に出席した際、盛岡市よりも人口減少など困る地域があれば、兄的存在として弟たちの面倒をみてあげなければいけないという市長の話を聞き、広域のごみ問題について、賛成、反対という考え方はもう終わった、これからは、本当に盛岡市民にとって良いこと、８市町、町民にとって一番良いことを盛岡広域環境組合と市町民一体となって考えていければ必ずいい方向が見えてくると感じました。 人口減少を乗り越えられる、財政にも良い、健康にも良い。そのことを求めて、盛岡広域環境組合とごみに関心のある市町民の皆さんで一緒に取り組んでいければ、絶対良い方向に進んでいくと思います。	人口減少や財政面での課題が顕著化している現状において、持続可能な地域社会の形成に向けては、近隣市町が手を取り合い、共に考えながら、より効果的・効率的な施策を講じていくことが大事であると考えております。 ごみ処理の広域化につきましては、引き続き、関係市町としっかりと連携しながら進めてまいりますので、市民の皆様の御理解と御協力をお願いします。	環境部 廃棄物対策課

市長への手紙

－市民の意見箱－

2026年８月分

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
中学生の柔道着の購入について	中学校で個人で柔道着を購入させられましたが、授業で使用したのは数回程度で、それにお金を負担させるのはどうかと思います。学校で用意して貸し出すとか、運動着で行うとかほかに方法はないのでしょうか。	柔道着につきましては、運動着よりも伸びにくく破れにくいため、生徒の安全面を考慮して着用しているものです。 教育委員会では、保護者に購入いただく教材等について、児童生徒に直接還元するものであること、費用対効果等を踏まえ必要最小限にとどめること、必要性を保護者に説明することを各学校に指示しているところですが、保護者負担を踏まえた教材等の利活用などの様々な工夫につきましては、御意見を踏まえ、今後検討してまいります。	教育委員会 学校教育課
河川敷などから市内に侵入するクマへの対策について	盛岡市では近年、市街地中心部にまでクマが出没する事例があり、市民生活にとって無視できない問題になっていると感じています。 市は河川敷をクマの侵入経路の一つと捉え、草木の刈払いや緩衝帯の整備などを進めているとのことですが、これをさらに発展させ、「市街地に侵入したクマを探す」のではなく、「侵入経路で早期に発見し、継続的に位置を把握する」仕組みを検討してはいかがでしょうか。具体的には、次のような対策を一つのシステムとして組み合わせ、AIやドローン等の技術を活用した「早期発見・継続追跡・迅速対応」の仕組みについて、検討してもらえればと思います。 ・河川敷の藪や背の高い草木を適切に管理し、クマが身を隠して移動しにくい環境を作る ・市街地への侵入経路となりやすい地点に、夜間にも対応したカメラやセンサーを設置する ・AI画像認識を利用してクマを自動検知し、担当者へ速やかに通知する ・必要に応じてドローンを活用し、安全な場所から個体の位置を継続的に確認する ・検知情報や位置情報を警察・市・専門の捕獲従事者等でリアルタイムに共有できる体制を構築する ・将来的には、クマ対応を専門とする常設又は当番制の対応チームを整備し、昼夜を問わず迅速に対応できる体制を検討する	御提案いただいたクマの市街地出没への対策について、現在本市で取り組んでいる内容は次のとおりです。 まず、AI画像認識を利用した情報収集については、クマの早期発見と迅速な情報収集を目的として、AI画像認識機能を活用した自動撮影カメラの導入に向けた準備を進めております。設置場所につきましては、過去の出没状況や地理的条件等を踏まえながら、効果的な設置箇所となるよう専門家の意見を聞きながら検討を進めております 次に、ドローンの活用につきましては、５月14日の上田三丁目での出没事案や、５月23日から24日に開催された「東北絆まつり2026盛岡」において活用実績がありますが、草木の枝葉に遮られて個体を確認できない場合や、気温が高い日には赤外線カメラで熱源を検知できない場合があるなどの課題も明らかとなりました。ドローンは、クマの位置把握や追跡に有効な手段の一つであると認識しておりますことから、今後は、飛行環境や運用体制、夜間対応、継続的な追跡に関する技術的課題について、研究してまいります。 さらに、草木の刈払いなどの環境整備につきましては、クマの移動経路となり得る河川の多くが国又は県の管理する一級河川等であることから、環境整備に関する要望を行っているところです。また、一部の地区においてクマの出没ルート調査を実施しており、その結果を踏まえ、市有地の刈払いを行う予定です。今後につきましても、クマの市街地への侵入抑制や早期発見につながるよう、対策を継続してまいります。 市といたしましては、市民の生命、身体、財産を守ることに万全を期すため、出没情報への対応を最優先に、職員一丸となり間断なく取り組んでおりますことから、頂戴いたしました御要望等は貴重な御意見として承ります。	環境部 環境企画課

市長への手紙

－市民の意見箱－

2026年８月分

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
渋滞緩和について	市内には渋滞や流れが悪い箇所がたくさんあるため、通勤時間や退勤時間に無駄な時間を過ごしていると思います。 左折専用レーンを設けるとか右折専用レーンも短い箇所を長く取ることで解消できると思うので、是非実行していただきたいです。特に、津志田の交差点は、夕方に毎回渋滞しているように感じます。	交通渋滞につきましては、市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼす課題であり、市としても交通の円滑化に向けた取組が重要であると認識しております。 御提案のありました左折専用レーンの設置や右折専用レーンの延伸は、交差点の渋滞緩和に有効な対策の一つでありますが、実施に当たっては道路幅員や用地の確保、歩行者や自転車の安全確保、周辺の道路や交差点への影響などを総合的に検討する必要があります。また、渋滞対策の検討においては、交通データの分析や渋滞対策の効果検証を行いながら、交差点改良、信号制御の見直し、交通需要マネジメント（ＴＤＭ）など、ハードとソフトの両面からの対策を進める必要がありますので、引き続き、国や県、警察等の関係機関と連携しながら効果的な渋滞対策に取り組んでまいります。	建設部 交通政策課
後期高齢者医療保険について	後期高齢者医療保険料額決定通知書が8月20日に届き内容を確認したところ、8月31日までの納期限であることに加え、口座振替にするには申込みから１か月程度かかるとのことでした。 これは市側の都合であり、もっと余裕のある日程を設定するべきだと思います。さらに、年金から天引きされていた者にとっては、突然の支払い通知書は驚きです。もう少しきめ細かい仕事をしてもらいたいです。	後期高齢者医療保険料額決定通知書の送付につきましては、盛岡市財務規則に則り、納入義務者に対し、納期限の10日前までに納入の通知を行っております。 また、口座振替のお手続きにつきましては、インターネットから盛岡市税等Ｗｅｂ口座振替受付サービスを御利用いただくことで、15日まで（12月と２月は10日まで）のお手続きで、その月から口座振替を開始することができます。通知書を送付する際に、Ｗｅｂ口座振替受付サービスの案内がなかったことにつきましておわび申し上げます。今後は、通知書等を送付する際に案内文書を同封いたします。	市民部 健康保険課
盛岡市・玉山村合併20周年記念式典での対応について	８月22日に盛岡市・玉山村合併20周年記念式典の問合せ及び図書館利用のため訪れた際のスタッフの対応に不信感がありました。問合せの間に待っている場所が暑い所だったのですが、普通は涼しい場所を選ぶべきだと思うので、そのような対応がみられないのが残念でした。	この度は、職員の対応により、不快な思いをさせてしまい大変申し訳ありませんでした。 当日は、「盛岡市・玉山村合併20周年記念式典」の受付が大変混雑していたこともあり、十分な対応ができず、配慮が及ばなかったところであります。 今後におきましては、同様のイベントを開催する際は、従事する職員に対し、他の施設利用者の皆様への配慮や、丁寧な対応を心掛けることを徹底してまいります。	玉山総合事務所 総務課
公用車の駐車について	まちづくり懇談会が開催されている間、会場に駐車している市の公用車のエンジンがかかっている状態でした。駐車中はアイドリングストップするべきだと思います。	この度のまちづくり懇談会の際には、会場到着後はエンジンを止めて駐車しており、懇談会の終了を確認した後に、帰庁に備えてエンジンを始動して待機しておりましたが、公用車の運行に当たりましては、停車中の不要なアイドリングは行わないこととしておりますことから、職員には、改めて運行前後のエンジンの始動時間は可能な限り短くするなど、車両の周囲や環境への配慮について注意喚起しました。 御指摘を踏まえまして、今後におきましても公用車の適切な運行管理に努めてまいります。	総務部 管財課

市長への手紙

－市民の意見箱－

2026年８月分

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
フードバンクについて	フードバンクについて、もっと広く市民に知ってほしいです。 ほとんどの方が、フードバンクについて知らないと思います。フードバンクの存在に加え、どのような方が必要とし、どのような世帯に食料を配っているのかを知ってほしいです。	フードバンクは、賞味期限内で食べきれないものや印字ミスなどで販売できない食料品を、市民・企業・団体から寄付していただき、生活困窮者や児童・障がい者施設・子ども食堂・子どもの学習支援を行っている団体などに無償で提供する活動であり、特に、夏休みや冬休みといった児童生徒等にとって長期間給食を食べることができない期間には、「緊急フードドライブ」として募集を強化しています。 市では、フードバンクを非常に重要な取組と認識していることから、市ホームページ等で紹介していますが、一人でも多くの食料品を必要としている方へお届けするために、今後も引き続き、事業実施主体であるＮＰＯ法人フードバンク岩手のほか、盛岡市社会福祉協議会など関係団体と連携して、フードバンクの取組について、市ホームページ掲載、リーフレット配架、チラシ配布・回覧等により、周知を図ってまいりますので、市民の皆様にも御支援・御協力をいただきますようお願いいたします。	保健福祉部 地域福祉課
マリオス前の花壇について	マリオスの前の植栽地「丘」の花壇は、数年前まではきれいに管理されていましたが、今は荒れているように感じます。 あの場所は、盛岡の顔だと思いますので、またきれいな花壇に戻してほしいです。	御要望の植栽地につきましては、盛岡駅西口交通広場の整備に合わせ、盛岡の象徴である岩手山へと連続する丘の流れをイメージした景観形成を目的として設置されたものであります。 この植栽地におきましては、市民ボランティア団体の活動により一時的に花壇として活用されていたものでありますが、現在はボランティア活動が行われておりませんので、市による草刈作業（７月、９月）を実施しております。 今後も適切な植栽の維持管理を行い、魅力ある空間の創出に取り組んでまいります。	建設部 道路管理課
盛岡花火の祭典について	盛岡花火の祭典について、令和９年の廃止も含めた検討をしていると聞きました。市の予算との兼ね合いということは理解しますが、盛岡市民の楽しみや、集客効果を考えることも大事なのではないかと思います。 提案ですが、花火を打ち上げる時間を30分に短縮し、生まれた時間に有志で何かを企画してはいかがでしょうか。これからは、盛岡市と有志でイベントを盛り上げていってほしいです。	盛岡花火の祭典につきましては、社会環境の変化や物価高騰等の影響により、従来の運営体制では継続して開催することが難しい状況となっております。このため、民間のアイデアや活力を生かした運営の可能性など、地域事業者の皆様と意見交換を行い、今後の在り方について検討を進めているところです。 御提案いただいた企画内容の見直しにつきましては、今後の在り方を検討する中において、参考とさせていただきます。	交流推進部 観光課

市長への手紙

－市民の意見箱－

2026年８月分

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
盛岡城跡公園（岩手公園）の樹木伐採計画に関する意見について	中津川沿いの樹木を伐採し石垣の眺望を確保するよう求める要望書が提出されたと報道で知りました。石垣の魅力を発信したいという気持ちは理解できますが、この計画には強い懸念があります。 あの景色を思い浮かべると、伐採してしまうのはあまりにもったいない、という気持ちでいっぱいになります。中津川沿いを歩くと見える、水面に映る緑、木漏れ日、季節ごとに表情を変える木々の姿によって、盛岡城跡公園は「ただの史跡」ではなく、街の真ん中で深呼吸できる特別な場所になっていると思います。石垣はもちろん美しいですが、その石垣を包み込む緑があるからこそ、あの一帯全体の風情が成り立っているのではないでしょうか。木を切って石垣だけをむき出しにしてしまったら、見えるものは増えても、失われるもののほうがずっと大きいと思います。 樹木は、何十年もかけてゆっくり育ってきたものです。伐採は一瞬でできても、同じ木陰、同じ緑の厚みを取り戻すには、また何十年もかかるでしょう。一度失った景観は、簡単には戻ってきません。今ある豊かな緑を「石垣が見えやすくなる」という理由だけで手放してしまうのは、あまりにも惜しいと感じます。 また、あの緑陰は景観としての価値だけでなく、猛暑が続く近年の中心市街地にとって貴重な涼と潤いを与えてくれる存在だと思います。 観光振興や中心市街地の活性化という目的自体には賛同しますが、樹木を丸ごと失う前に、部分的な剪定による眺望確保や、対岸からの新しいビュースポットの整備など、緑を残しながら実現できる方法を、まず十分に検討していただきたいと思います。伐採ありきで話を進めるのではなく、今ある景観の価値をきちんと見つめ直した上で判断してほしいです。この大切な景観を安易に失うことのないよう、市民への十分な説明と意見聴取の機会を設けていただくよう強く要望します。	盛岡城跡公園の樹木につきましては、現在、史跡盛岡城跡植栽管理基本計画に基づいて維持管理を行っております。この計画では、文化財の価値、石垣の眺望などの景観や緑陰、樹木の状態など様々な観点から剪定や間引きにより管理する方針としており、樹木を一括して伐採することを決めているものではありません。 盛岡城跡公園は、史跡であると同時に市民の大切な憩いの場でもあり、御意見のとおり、石垣と緑と水辺が一体となった景観は、長年にわたり市民に親しまれてきました。私も石垣か緑かという二者択一ではなく、それぞれの価値を大切にしながら調和させていくことが重要であると考えております。 盛岡城跡公園の将来について様々な立場から意見が寄せられることは、とても大切なことであると考えております。今後、芝生広場の具体的な整備を検討する際には、盛岡城跡整備委員会や緑のまちづくり会議など専門的立場からの意見を伺うとともに、関係者や市民の声も伺いながら、現在の景観の価値と石垣の眺望、樹木の状態や安全性などを総合的に考え、剪定による眺望の確保など、いただいた御意見も含め、将来に悔いを残すことのないよう、様々な方法を慎重に検討してまいります。	都市整備部 公園みどり課

市長への手紙

－市民の意見箱－

2026年８月分

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
盛岡城跡公園の樹木伐採及び再整備について	盛岡城跡公園の樹木伐採及び再整備について、市民団体から要望が提出されたとの報道を拝見しました。 私は、盛岡城跡の石垣の魅力をより多くの方に知っていただき、それが中心市街地の活性化や地域経済にもつながることを願っていますし、史跡の保全や安全性、樹木の健全な生育のために、適切な剪定・間伐・更新が必要になることも十分理解しています。その上で、今回報道されたような、石垣の眺望確保やイベントスペースの整備を主な目的として、中津川沿いをはじめとする多数の樹木を伐採することについては、慎重に判断していただきたいと考えています。特に、以下の点について十分な検討と説明がなされないまま、大規模な伐採を行うことには反対します。 第一に、盛岡城跡公園の魅力は、石垣だけではなく、石垣、樹木、中津川、そして明治以降に形成されてきた公園景観が一体となって生み出されていると考えます。 盛岡城の石垣が非常に価値の高い歴史資産であることに異論はありません。しかし、現在の盛岡城跡公園は単なる「城跡」ではありません。明治以降、「岩手公園」として整備され、長い年月をかけて樹木が成長し、城跡と近代公園とが重なり合う現在の景観が形成されてきました。この歴史そのものも、盛岡城跡公園の重要な価値ではないでしょうか。 ニューヨーク・タイムズ紙が盛岡を「2023年に行くべき52カ所」に選んだ際にも、都市と自然が近接し、調和していることが盛岡の魅力として評価されていました。私自身、盛岡を訪れた方が盛岡城跡公園の樹木の紅葉に感激し、「また来たい」と話しているのを耳にしたこともあります。つまり、観光という観点から見ても、樹木は単に石垣を隠す存在ではなく、それ自体が盛岡の魅力を構成する観光資源ではないでしょうか。 公表されたイメージ図を見る限りでは、景観上重要と思われる樹木まで大幅に失われるように見えます。石垣の視認性を高めることによって、かえって「城と公園が共存する盛岡独特の景観」を損なうのであれば、本末転倒になりかねないと思います。 第二に、大規模な樹木伐採によって得られる観光・経済効果と、失われる価値との比較が十分に示されていないように思われます。 「城を生かすことで観光客を増やす」「中心市街地の集客につなげる」という目的自体には賛成です。しかし、政策判断に必要なのは、城郭観光市場全体の規模や著名な城郭の経済効果ではなく、「現在の公園」と「樹木を伐採して石垣の視認性やイベント利用を高めた公園」との間に、実際にどの程度の観光客数、消費額、滞在時間等の差が生じるのかという比較ではないでしょうか。 しかも、樹木を伐採すれば、景観だけでなく、木陰、憩いの場としての快適性、日常的な公園利用、そして上述した観光上の魅力そのものが失われる可能性があると思います。芝生を広げればイベントには利用しやすくなる一方、夏季には木陰が減り、イベン	盛岡城跡公園の樹木につきましては、現在、史跡盛岡城跡植栽管理基本計画に基づいて維持管理を行っております。この計画では、文化財の価値、石垣の眺望などの景観や緑陰、樹木の状態など様々な観点から剪定や間引きにより管理する方針としており、樹木を一括して伐採することを決めているものではありません。 盛岡城跡公園は、史跡であると同時に市民の大切な憩いの場でもあり、長年にわたり市民に親しまれてきました。城跡の歴史的価値と、公園として育まれてきた緑や景観をどのように調和させていくかという視点が大切であると考えております。 盛岡城跡公園の将来について様々な立場から意見が寄せられることは、とても大切なことであると考えております。今後、芝生広場の具体的な整備を検討する際には、盛岡城跡整備委員会や緑のまちづくり会議など専門的立場からの意見を伺うとともに、樹木の状態や安全性、景観への影響などを十分に確認し、関係者や市民の皆様の声にも耳を傾けながら、大規模な伐採を前提とすることなく、必要な剪定や間伐なども含めて慎重に検討してまいります。	都市整備部 公園みどり課

市長への手紙

－市民の意見箱－

2026年８月分

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
	トには利用しやすくなる一方、夏季には木陰が減り、イベントのない日の滞在環境が悪化することも考えられます。期待される観光・商業上の利益だけでなく、こうした損失も含めて比較した上で判断していただきたいと思います。 第三に、成熟した樹木の伐採は極めて不可逆性の高い選択です。 施設や設備であれば、問題が生じた後に改修することも可能です。しかし、数十年をかけて成長した大木は、一度伐採すれば元に戻すことができません。新たに植樹したとしても、現在の景観に近い状態になるまでには数十年、場合によってはさらに長い時間を必要とすると思います。 特に、「石垣を見せれば観光客が増える」という効果には大きな不確実性があります。不可逆的な改変を行った後で期待した効果が得られなくても、失われた景観は取り戻せません。だからこそ、まず剪定や限定的な間伐、特定の視点場から石垣が見えるようにする方法など、現在の景観を可能な限り残した手段から検討すべきではないでしょうか。 第四に、本格的に公園を再整備するのであれば、伐採や芝生化だけではなく、数十年先を見据えたランドスケープ全体の計画と、それを維持する覚悟が必要だと考えます。 今回の構想に関連して、ニューヨーク市のセントラル・パークのような公園を目指すという趣旨の話も耳にします。しかし、セントラル・パークは自然をそのまま残した公園ではなく、自然に見える景観を実現するために綿密に設計され、その後も多大な費用と労力をかけて維持されている公園です。 盛岡城跡公園でも大規模な景観改変を行うのであれば、単に「木を減らして芝生を増やす」のではなく、数十年後にどのような景観を完成させるのか、そのためにどのような樹種をどこに配置し、どのような費用と体制で維持していくのかまで含めた長期的な計画が必要だと思います。十分な予算や維持管理体制を伴わないまま現在の成熟した景観だけを失い、結果として全国のどこにでもあるような公園になってしまうことを懸念しています。 以上から、私は、石垣の眺望確保やイベント利用を最優先し、そのために必要な樹木を大規模に伐採するという考え方ではなく、まず史跡・樹木・景観・安全性について専門的な調査を行い、その結果として必要な剪定・間伐・更新を行いつつ、その範囲内で石垣の魅力を最大限に引き出すという順序で整備を検討していただきたいです。 私は、盛岡城跡を観光資源としてさらに生かし、地域の商業振興につなげること自体には賛成です。だからこそ、短期的な集客効果だけでなく、長い時間をかけて形成されてきた盛岡固有の景観の価値についても十分に評価していただきたいです。また、観光や商業への効果を高めようとするあまり、その魅力の源泉となっている景観を自ら損なうことがないよう、長期的な視点から考えていただきたいです。 盛岡城跡公園には、城跡としての歴史と、岩手公園として歩んできた歴史の双方があり		

市長への手紙

－市民の意見箱－

2026年８月分

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
	ます。「城か公園か」のどちらかを選ぶのではなく、城と公園がよりよく共存し、その組み合わせ自体を盛岡ならではの魅力として高めていく方法を、時間をかけて検討していただくことを希望します。 貴重な観光資源を生かそうとした結果、その魅力を支えていたかけがえのない資産を自ら失うことのないよう、慎重な判断をお願いしたいです。		
岩手公園の樹木伐採について	突然の岩手公園の樹木伐採及び造成の話に大変驚きと失望を感じております。 ここ数十年でたくさんの保存樹木が失われてきたように感じます。 盛岡は緑の街とよく言いますが本当に大事にしていると言えるだろうかと思っていました。 そして今回の話には市民目線や生活への眼差しが全くなく驚いています。 岩手公園をテーマパークにしたいようにしか思えません。そんなに観光資源にしたいならVR技術で再現すれば良いのではないでしょうか。 お金がなく切迫した財政の中、このような計画が進むのであれば市民感情としても受け入れがたいものがあります。 石垣だけで人が集まるとは思えません。人の暮らしあっての盛岡です。御検討をお願いいたします。	盛岡城跡公園の樹木につきましては、現在、史跡盛岡城跡植栽管理基本計画に基づいて維持管理を行っております。この計画では、文化財の価値、石垣の眺望などの景観や緑陰、樹木の状態など様々な観点から剪定や間引きにより管理する方針としており、樹木を一括して伐採することを決めているものではありません。 盛岡城跡公園は、史跡であると同時に市民の大切な憩いの場でもあり、長年にわたり市民に親しまれてきました。この景観を守ることと、石垣の眺望を確保することをうまく調和させていくことが重要であると考えております。 盛岡城跡公園の将来について様々な立場から意見が寄せられることは、とても大切なことであると考えております。今後、芝生広場の具体的な整備を検討する際には、盛岡城跡整備委員会や緑のまちづくり会議など専門的立場からの意見を伺うとともに、日頃から公園を利用されている市民の皆様の声にも耳を傾け、現在の景観や緑を大切にしながら、慎重に検討してまいります。	都市整備部 公園みどり課

市長への手紙

－市民の意見箱－

2026年８月分

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
盛岡城跡公園中津川沿いの樹木伐採の件について	昨今、市民有志団体の要望として「盛岡城跡公園の中津川沿いの樹木を撤去し、中の橋などから石垣が見えるようにしたい」との声があったと報道がなされています。しかし、樹木は刈ってしまうと元に戻すことがとても難しくなってしまいます。また、「緑に囲まれた石垣」という点での魅力も損なわれてしまうと考えています。 盛岡の魅力を語る上で欠かせない「自然」、散策していてふとしたときに休める「木陰」を損なってしまうのは、そのまま公園の価値減少につながってしまうのではないでしょうか。 倒木など、安全への影響があることは理解できますが、やはり河川敷や公園を中心に風情ある樹木はあってほしいです。樹木を減らす取組だけでなく、樹木・木陰を増やし、「何気ない日常」をさらに豊かにする取組も増やすべきではないでしょうか。 「自然豊かなまち、もりおか」のために、御検討をよろしくお願いします。	盛岡城跡公園の樹木につきましては、現在、史跡盛岡城跡植栽管理基本計画に基づいて維持管理を行っております。この計画では、文化財の価値、石垣の眺望などの景観や緑陰、樹木の状態など様々な観点から剪定や間引きにより管理する方針としており、樹木を一括して伐採することを決めているものではありません。 また、御意見にありました樹木や木陰を増やす取組についても、まちなかの緑は、景観だけでなく、暑さを和らげ、憩いの場を作る上でも大切なものと認識しております。公園や街路樹については、安全性や周辺環境にも配慮しながら、適切な維持管理と緑の保全に努めてまいります。 盛岡城跡公園は、史跡であると同時に市民の大切な憩いの場でもあり、長年にわたり市民に親しまれてきました。中津川や公園の緑が醸し出すこの景観を守ることと、石垣の眺望を確保することをうまく調和させていくことが重要であると考えております。 盛岡城跡公園の将来について様々な立場から意見が寄せられることは、とても大切なことであると考えております。今後、芝生広場の具体的な整備を検討する際には、盛岡城跡整備委員会や緑のまちづくり会議など専門的立場からの意見を伺うとともに、関係者や市民の声も伺いながら、樹木の状態や安全性、史跡としての価値、石垣の眺望、緑陰や景観などを総合的に考え、伐採ありきではなく慎重に検討してまいります。	都市整備部 公園みどり課
市民有志団体からの提案について	市民有志団体が、中津川沿いの樹木を伐採し、石垣の景色を見えるようにという案を出していらっしゃいますが、それを実行するとビクトリアロード沿いの中津川と合わせて見える紅葉の景色や、鶴ヶ池やホタルの里から市役所方面を眺めた際の景色すらも全く別のものになってしまうと思います。 新しさを求めることも大事かと思いますが、昔からの景観や昔からの各商店街、町内の関わり方や文化が残りつつも発展していることが盛岡の良さであり、ニューヨーク・タイムズ紙にもそこが評価されたのではないかと、個人的には認識しております。 岩手公園の存在意義は「観光地」であることではなく、まちなかにも関わらず自然豊かで、盛岡の人たちの生活の中にその自然が当たり前に存在していることであり、結果として「観光地」として紹介されるに至ったのだと思います。 杜陵地区で育った者として、芝生広場、そして杜陵小学校の体育館の大きな窓から見えるビクトリアロードの景色、これだけは絶対に変えないでほしいです。	盛岡城跡公園の樹木につきましては、現在、史跡盛岡城跡植栽管理基本計画に基づいて維持管理を行っております。この計画では、文化財の価値、石垣の眺望などの景観や緑陰、樹木の状態など様々な観点から剪定や間引きにより管理する方針としており、樹木を一括して伐採することを決めているものではありません。 盛岡城跡公園は、史跡であると同時に、まちなかで自然を感じられる憩いの場でもあり、長年にわたり市民に親しまれてきました。御意見にありました、子どもの頃から親しんできた公園の風景や、そこにある木々への想いについても、大切に受け止めました。公園の木々や中津川、石垣などが一体となってつくる景観は、多くの市民の思い出や暮らしとも結びついた、盛岡らしい風景の一つであると考えております。 盛岡城跡公園の将来について様々な立場から意見が寄せられることは、とても大切なことであると考えております。今後、芝生広場の具体的な整備を検討する際には、盛岡城跡整備委員会や緑のまちづくり会議など専門的立場からの意見を伺うとともに、関係者や市民の声も伺いながら、樹木の状態や安全性、史跡としての価値、景観や緑陰などを総合的に考え、慎重に進めてまいります。	都市整備部 公園みどり課

市長への手紙

－市民の意見箱－

2026年８月分

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
盛岡城跡公園の樹木伐採について	盛岡城跡公園の樹木の伐採に関して、日本ではまだ浸透していないようですが、欧米、豪州などではこうした社会問題を解決する際にNbS（Nature-based Solutions）が導入されて成果を上げているようですので、是非、パブリックコメント等で一般市民の意見を吸い上げるとともに、行政、市民、各分野の専門家による意見交換と具体的な方策策定をしてほしいと思います。その際には、生態学や都市環境工学・都市計画の専門家を是非メンバーに入れていただきたいです。	盛岡城跡公園の樹木につきましては、現在、史跡盛岡城跡植栽管理基本計画に基づいて維持管理を行っているところです。 同計画では、芝生広場内の樹木について、文化財の価値、石垣の眺望などの景観や緑陰、樹木の状態などさまざまな観点から剪定や間引きにより管理する方針としており、樹木を一括して伐採することをあらかじめ計画で決めているものではありません。 盛岡城跡公園は、史跡であると同時に市民の大切な憩いの場でもあり、長年にわたり市民に親しまれてきました。この景観を守ることと、石垣の眺望を確保することをうまく調和させていくことが盛岡ならではの魅力を高めるためにも重要であると考えております。 今後、芝生広場の具体的な整備を検討する際には、今回御提案いただきましたNbS（Nature-based Solutions）という概念についても参考とさせていただきながら、盛岡城跡整備委員会や緑のまちづくり会議など、各分野の専門的立場からの意見や、関係者や市民の声も伺いながら、一つひとつ丁寧に進めてまいります。 盛岡城跡公園は、多くの市民の皆様に親しまれてきた大切な場所であり、その将来について様々な立場から意見が寄せられることは、とても大切なことであると考えております。このような意見をしっかりと受け止めながら、より良い公園の在り方を考えてまいります。	都市整備部 公園みどり課
岩手公園の林木伐採について	先日、岩手公園の石垣が見えるよう、公園周りの林木を伐採すべきではないかという要望を市民有志団体が出したという記事を見ました。 私は林木の伐採に反対です。石垣が見えるようにとのことですが、菜園方面からはすでに石垣が立派に見えています。イメージ図も見ましたが、石垣を目立たせるというより公園がスカスカに見えて酷く廃れた印象を持ちました。自然と石垣が共存している今の状態には幼少期からの親しみもあり、これ以上変に整備する必要性を感じません。 また、林木は四季折々に違った景色を魅せてくれる大切な存在だと思っています。特に夏は涼しい木陰を生み出してくれる大きな存在です。通りすがりに木陰のベンチに座って休む方や読書をされる方も見かけます。子連れの親御さんにとっても、広々とした涼しい木陰で遊ぶことができることは大きなメリットだと思っています。 以上のことを踏まえ、後世のことを考えるなら伐採するべきではないと思います。現在の景観保持を御検討くださいますよう、よろしくお願いいたします。	盛岡城跡公園の樹木につきましては、現在、史跡盛岡城跡植栽管理基本計画に基づいて維持管理を行っております。この計画では、文化財の価値、石垣の眺望などの景観や緑陰、樹木の状態など様々な観点から剪定や間引きにより管理する方針としており、樹木を一括して伐採することを決めているものではありません。 盛岡城跡公園は、史跡であると同時に、まちなかで自然を感じられる憩いの場でもあり、長年にわたり市民に親しまれてきました。御意見にありました、四季折々の景観や、夏の木陰、子どもたちをはじめ多くの方が公園で過ごすことのできる環境も、この公園が持つ大切な価値の一つであると受け止めております。この景観を守ることと、石垣の眺望を確保することをうまく調和させていくことが、盛岡らしい景観を将来に引き継いでいくためにも重要であると考えております。 盛岡城跡公園の将来について様々な立場から意見が寄せられることは、とても大切なことであると考えております。今後、芝生広場の具体的な整備を検討する際には、盛岡城跡整備委員会や緑のまちづくり会議など専門的立場からの意見を伺うとともに、関係者や市民の声も伺いながら、慎重に進めてまいります。	都市整備部 公園みどり課

市長への手紙

－市民の意見箱－

2026年８月分

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
市民有志団体が岩手公園の樹木を伐採すべきと市に要望した件について	市民有志団体が、中津川沿いの樹木を伐採して盛岡城跡公園の石垣の眺望を確保してほしいと市に要望したという記事を見て、衝撃を受けました。 この要望には反対です。理由は次のとおりです。 １　石垣が見えたからといって人々が訪れるスポットになるでしょうか。 まちににぎわいを作るという目的は分かりますが、必要なのは、一見して石垣が視界に入るかどうかではなく、その歴史的価値や特徴を市民や観光客に分かりやすく伝える取組だと思います。 また、要望の中には、伐採した後に生まれたスペースで、イベント会場や駐車場、駐輪場などを整備する、という内容も含まれているようですが、せっかく石垣を見えるようにしても、近代的人工物である駐車場や大量の車両が同じ視界に入るのであれば、それは観光客も市民も喜ぶ景観にはならないと思います。 あの場所の良さは、石垣それ自体というより、川と木々に囲まれた公園としての城跡を散策するという体験を一体としていることにあると思います。そもそも石垣は菜園側からすでに十分立派に見えているのではないでしょうか。 ２　イベントの開催は現実的でしょうか。 今でも岩手公園は、春には盛岡さくらまつり、秋には音楽フェスやクラフトフェアなどイベント会場としてきちんと使われています。いずれも盛岡という都市の規模に見合ったイベントだと思います。スペースを広くしたところで、身の丈に合わない大規模イベントを開催しようとして失敗するように思えてなりません。何より、毎週大規模イベントをやるような余力が市にあるとは思えませんし、イベントがないときには広く、日陰もない殺風景なデッドスペースが市の中心部に現れるだけではないでしょうか。 ３　要望を実現することによって失うものがあるのではないでしょうか。 ［歩いて楽しむまちの価値］ 盛岡市は、「歩いて楽しむ」というコンセプトをまちの価値として掲げているかと思います。ニューヨーク・タイムズに取り上げられたのも、その点が評価されたのだと思います。 「歩いて楽しむ街」を標榜しながら、中心市街地の木々を伐採して車社会の象徴である駐車場を造るというのは、矛盾していると思います。 盛岡を歩いて楽しい理由の一つは、季節によって表情を変える自然がまちなかにあることだと思います。そしてそのまちなかの自然というのが、中津川であり、それに隣接する岩手公園の木々だと思います。 伐採の対象となっているユリノキなどの木々は、まちなかにあって、住民や観光客も散策できる場所にあり、親しまれています。写真にもよく収められていて、美しい風景を構成しています。盛岡で一番好きな場所はと言われてここを挙げる人も少なくないのではないかと思います。	盛岡城跡公園の樹木につきましては、現在、史跡盛岡城跡植栽管理基本計画に基づいて維持管理を行っております。この計画では、文化財の価値、石垣の眺望などの景観や緑陰、樹木の状態など様々な観点から剪定や間引きにより管理する方針としており、樹木を一括して伐採することを決めているものではありません。 盛岡城跡公園は、史跡であると同時に、まちなかで自然を感じられる憩いの場でもあり、長年にわたり市民に親しまれてきました。この景観を守ることと、石垣の眺望を確保することをうまく調和させていくことが、盛岡らしい景観を将来に引き継いでいくためにも重要であると考えております。 また、駐車場につきましては、盛岡らしさは、まちなかを歩くことでより強く感じられるものと思っており、人中心のまちづくりを進めてまいります。 盛岡城跡公園の将来について様々な立場から意見が寄せられることは、とても大切なことであると考えております。今後、芝生広場の具体的な整備を検討する際には、盛岡城跡整備委員会や緑のまちづくり会議など専門的立場からの意見を伺うとともに、関係者や市民の声も伺いながら、慎重に進めてまいります。	都市整備部 公園みどり課

市長への手紙

－市民の意見箱－

2026年８月分

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
	まさに、盛岡の価値の中心的なものだと思いますし、それをあっさり手放すのは、大きな損失かと思います。 木々は何年もかけて成長し、それに伴って、何年にもわたり周辺の生態系も形成されていくのであり、一度大規模に伐採すれば、基本的にはその環境は二度と取り戻すことはできなくなります。不可逆の価値と言えます。他の地域がまねをしようとしても簡単にまねることができない財産です。そのような財産を手放すなど、実現したら将来にわたって誤った選択だったと言われ続けるのではないでしょうか。 ［気候変動や災害対策という観点］ 木々の生い茂る川辺の公園は、単に美しい風景というだけではありません。保水力のある土の地面は、大雨の際には水を貯える機能もありますし、木々は、木陰をつくり、蒸散もするため、猛暑による高温を和らげるといった機能もあると思います。数本間引くという話ならその機能は大きく損なわれないかもしれませんが、何十本と伐採し、さらには伐採した後をコンクリートやアスファルトで埋めるというなら、そのような機能が大きく損なわれるのではないでしょうか。 また、伐採した後、人工物でなく、天然芝を敷くということであっても、それはそれできれいに維持管理するのに相応のコストがかかると思います。 ［まちなかにあって、木々に守られながら川を眺められる唯一無二の場所］ 多くの市民や観光客を惹きつけるのは、石垣だけではなく、その周辺の木々と美しい中津川とが一体になった風景だと思います。多くの日本の川とは異なり、中津川は、まちなかにありながら両岸が緑に覆われて、遊歩道があり、ベンチに座って川を眺められるようになっています。このベンチからの眺めは、向こう岸のまちなみと、それを覆う木々という、特別な安心感を生み出すものになっていると思います。 盛岡を訪れた人が、このまちの印象を「落ち着く」とか「穏やか」と表現するのをよく聞きますが、それはこうした自然との近さ、まちと自然の絶妙なバランスが保たれているからではないでしょうか。これは地形が生んだ幸運によるだけでなく、市と住民が努力によって守ってきたものだと思います。 ４　倒木防止等の安全管理は別の問題ではないでしょうか。 市街地の樹木の安全管理は重要です。その点は樹木の専門家の意見を聞きたいところですが、仮に倒木等の危険があって伐採すべきというのであれば、これまで手を付けずにいたこととつじつまが合いません。安全管理上の問題であれば、石垣を見えるようにするという観点は抜きにして、剪定して高さを抑えるとか、厳選して本当に伐採が必要なものだけ間引くといった方法を考えるべきだと思います。石垣を見せるために必要な伐採と、安全管理のために必要な伐採・剪定では、範囲もやり方も異なるはずです。「安全対策」と「にぎわい創出」を一緒くたに議論すれば、いたずらに議論を錯綜、混乱させることになると思います。		

市長への手紙

－市民の意見箱－

2026年８月分

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
	5　まとめ 以上のことから、住民や観光客が親しんだ美しい景観、自然とまちが調和した風景を大きく変えること、しかも一度失えば回復できない自然環境の改変をするべきではないと思います。		
岩手公園における樹木伐採について	市民有志団体の要望書に記載のある樹木伐採に反対です。 理由については、 ・市民有志団体が主張する伐採の必要性や伐採後の石垣の眺望を契機とした来訪促進には根拠がないと思います。 ・見上げた際の迫力も感じられるため、石垣が見たいなら近くに行けばいいと思います。 ・岩手公園周辺は、鶴ケ池や芝生広場、生い茂る樹木、そして石垣が絶妙に調和していると思います。現状を変える必要性を感じません。 市民有志団体の要望には何一つ共感、納得できるものがありません。 是非、様々な意見を県内外から幅広く聴き、結論を急がず適切に対応していただきたいと切に願います。	盛岡城跡公園の樹木につきましては、現在、史跡盛岡城跡植栽管理基本計画に基づいて維持管理を行っております。この計画では、文化財の価値、石垣の眺望などの景観や緑陰、樹木の状態など様々な観点から剪定や間引きにより管理する方針としており、樹木を一括して伐採することを決めているものではありません。 盛岡城跡公園は、史跡であると同時に市民の大切な憩いの場でもあり、長年にわたり市民に親しまれてきました。この景観を守ることと、石垣の眺望を確保することをうまく調和させていくことが、盛岡らしい景観を将来に引き継いでいくためにも重要であると考えております。 盛岡城跡公園の将来について様々な立場から意見が寄せられることは、とても大切なことであると考えております。今後、芝生広場の具体的な整備を検討する際には、盛岡城跡整備委員会や緑のまちづくり会議など専門的立場からの意見を伺うとともに、関係者や広く市民の声も伺いながら、丁寧に進めてまいります。	都市整備部 公園みどり課

市長への手紙

－市民の意見箱－

2026年８月分

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
石垣の眺望に関する市民有志団体の要望への対応について	市民有志団体から、中津川沿いにある高木を伐採・剪定して石垣が見えるようにすること、芝生広場を多目的広場として再整備すること、駐輪場・駐車場を新設すること等の要望があったとの報道を見ました。既にＳＮＳ等で反対意見が多く出ていることは御承じと存じますが、私もこの要望に対し反対の意見を申し述べます。 第一に、中津川沿いの歩道ビクトリアロードと芝生広場には、ユリノキ並木を含めた多彩な樹木、ベンチ、彫像などが配置され、四季を通じて市民にも観光客にも親しまれる景観と居心地の良さを備えていて、この景観と居心地は、適度に生育した樹木がもたらすものだと思います。もちろん、枯損木の倒伏や落枝を防ぐため、定期的な樹木診断と適切な剪定等手入れは必要ですが、市民有志団体から示された図案のような大幅な伐採には強く反対します。 第二に、中津川対岸から石垣が見えるようにしたいとの市民有志団体の要望については、対岸の川沿いはプラザおでって、もりおか啄木・賢治青春館、ホテル、事務所ビル、杜陵小学校の裏手に当たる場所であり、そもそも観光客の通行は極めて少なく、目的として現実的でないと考えます。 第三に、盛岡城跡公園の中央には既に多目的広場（台所屋敷跡）があり、また芝生広場からもりおか歴史文化館前にかけてのエリアも、音楽イベントや工芸品の展示販売イベント等で十分に活用されていると思いますので、これ以上のイベント広場の拡充は不要と考えます。 以上より、市民有志団体の要望については慎重な御対応をお願い申し上げます。	盛岡城跡公園の樹木につきましては、現在、史跡盛岡城跡植栽管理基本計画に基づいて維持管理を行っております。この計画では、文化財の価値、石垣の眺望などの景観や緑陰、樹木の状態など様々な観点から剪定や間引きにより管理する方針としており、樹木を一括して伐採することを決めているものではありません。 盛岡城跡公園は、史跡であると同時に市民の大切な憩いの場でもあり、長年にわたり市民の皆様に親しまれてきました。御指摘いただいた中津川沿いのユリノキをはじめとする樹木も、現在の公園の景観や緑陰を形づくっている大切な要素の一つであると認識しております。 また、中津川対岸からの石垣への眺望や芝生広場の在り方についても、御意見としてしっかり受け止めております。石垣への眺望を確保することだけを目的とするのではなく、現在の樹木がつくる景観や緑陰、市民の憩いの場としての役割、イベント等での利用、安全性など、様々な視点から考えていく必要があると考えております。 私自身も、石垣、樹木、中津川、そして市民の皆様に親しまれてきた空間全体を盛岡の大切な財産として捉え、何を守り、何を将来に引き継いでいくべきかという視点を大切にしながら、判断してまいりたいと考えております。	都市整備部 公園みどり課

市長への手紙

－市民の意見箱－

2026年８月分

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
「セントラルパーク」の観点から見た岩手公園の樹木伐採の是非について	岩手公園を「盛岡のセントラル・パーク」のような場所にする、という市民有志団体の考え方についてです。 岩手公園がニューヨーク市のセントラル・パークのように、都市の中心にありながら市民が自然や歴史に触れ、休息できる場所になるという考え方には賛成ですが、「盛岡のセントラル・パーク」を目指すのであれば、今回提案されているような大規模な樹木の伐採については、慎重に考える必要があるのではないかと思いました。 ニューヨーク市のセントラル・パークは、都市の中にありながら都市の喧騒から一時的に離れられる空間をつくることが重視されたと聞いております。そのためには、樹木が重要な役割を果たすと思いますので、「石垣を外から見えやすくするために樹木を減らす」という発想には、少なくとも慎重な検討が必要ではないでしょうか。 木を減らせば、道路や対岸から石垣は見えやすくなります。しかし同時に、公園の中から道路や、対岸のマンション群などの周辺の建物も見えやすくなります。外から公園が見えるということは、公園から外も見えるということです。 現在の岩手公園、とりわけ中津川側では、樹木によって周囲の市街地が適度に遮られています。そのため、盛岡の中心市街地にありながら、木々の間を歩き、石垣や桜、新緑、紅葉などを眺めている間は、都市の日常から一時的に切り離されたような空間が成立しており、こうした景観や雰囲気を評価する声は、市民はもちろん、観光で訪れた方からもよく耳にします。 これは、都市の中にありながら都市をできるだけ意識させない空間を重視するニューヨーク市のセントラル・パークの設計思想と、結果としてかなり近いものなのではないでしょうか。 したがって、「盛岡のセントラル・パーク」を目指すというのであれば、石垣を外からよく見せることだけではなく、現在の樹木が公園内部の景観を成立させる上で果たしている役割についても、造園や樹木の専門家の意見を踏まえて、十分に検討する必要があると思います。 また、ニューヨーク・タイムズ紙が盛岡を旅行先として高く評価した際にも、都市と自然、歴史、川や山、そして市民の日常生活が近い距離で共存していることが、盛岡の魅力として取り上げられていました。ニューヨーク・タイムズ紙の記事の冒頭写真には、今回の要望で伐採対象となる可能性がある鶴ケ池周辺の樹木を含む景観も使われています。観光という観点からも、石垣の眺望だけを取り出すのではなく、樹木や中津川を含めた景観全体の価値を慎重に考える必要があると思います。 「盛岡のセントラル・パーク」を目指すという考え方を尊重するからこそ、今回の整備方針については、大規模な樹木の伐採を前提とすることなく、樹木が公園内部の景観や空間を成立させる上で果たしている役割も含めて、慎重に検討していただくことを、改めてお願い申し上げます。	盛岡城跡公園の樹木につきましては、現在、史跡盛岡城跡植栽管理基本計画に基づいて維持管理を行っております。この計画では、文化財の価値、石垣の眺望などの景観や緑陰、樹木の状態など様々な観点から剪定や間引きにより管理する方針としており、樹木を一括して伐採することを決めているものではありません。 盛岡城跡公園は、史跡であると同時に市民の大切な憩いの場でもあり、長年にわたり市民に親しまれてきました。この景観を守ることと、石垣の眺望を確保することをうまく調和させていくことが盛岡ならではの魅力を高めるためにも重要であると考えております。 今回御提案いただきました「盛岡のセントラル・パーク」という考え方についても、都市の中心にありながら、自然や歴史に触れ、日常の喧騒から離れて憩うことのできる空間を大切にするという趣旨は、盛岡城跡公園の将来を考える上で大切な視点の一つであると受け止めております。 今後、芝生広場の具体的な整備を検討する際には、盛岡城跡整備委員会や緑のまちづくり会議など専門的立場からの意見を伺うとともに、関係者や広く市民の皆様の声も伺いながら、樹木がつくる景観や緑陰、石垣への眺望、安全性、周辺環境への影響など、様々な観点から総合的に検討し、慎重に進めてまいります。 私自身も、石垣を見せることだけではなく、樹木や中津川、歴史が一体となってつくり出している盛岡らしい景観を、これからの世代にどう残していくのかという視点を大切にしながら判断してまいりたいと考えております。	都市整備部 公園みどり課

市長への手紙

－市民の意見箱－

2026年８月分

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
岩手公園の中津川沿いユリノキ伐採について	岩手公園の中津川沿いにあるユリノキの伐採について、再考をお願いいたします。 盛岡城跡の石垣を大切に保存し、その価値を後世に伝えていくことには賛成ですが、石垣を「よりよく見せること」を理由に、長年この場所に在り続けてきたユリノキを伐採することには、非常に強い違和感を覚えております。 伐採計画の見直しをお願いしたい理由は、次の５点です。 １　ユリノキは、すでに盛岡の景観を構成する大切な存在であること。 盛岡市のホームページで、ビクトリアロードを「ユリノキの大木の並木と美しい中津川のせせらぎに包まれた小道」と紹介しています。 石垣とその周囲を彩る樹木と中津川が共存している風景は、盛岡らしさを形づくる大切な財産だと思います。 ２　「石垣を見せるために木を切る」という考え方への疑問。 観光のために必要なのは、石垣だけを切り取った「見栄えのよい景色」ではないと思います。 長い年月をかけて自然と人の営みが重なり合ってできた、その場所にしかない風景が市民に愛されてきたし、今も住民に愛されている風景こそが訪れる人の心に残るものではないでしょうか。 長年そこにある木を伐採して「人工的な景観」をつくることは、かえって盛岡らしさを失わせると思います。 石垣を見せるために伐採するという思考は、自然の豊かさを尊重しようという今の潮流に逆行した発想であり、また、盛岡というまちのやさしい在り方に水を差し、観光客を誘致するどころか、訪れようとする方々を失望させることにもつながりかねないと思います。 ３　ユリノキを伐採すれば、本当に石垣が見えるのかという疑問。 中津川から石垣まではある程度の距離があり、ユリノキと石垣の間には、サトウカエデなど、ほかにも多くの樹木があります。 ユリノキだけを伐採して、本当に中津川から石垣を十分に望めるようになるのでしょうか。 盛岡市の「史跡盛岡城跡植栽管理基本計画」には、中津川沿いのビクトリアロード周辺について、ユリノキだけでなく、エゾノキ、カツラ、ケヤキ、マツ、モミジについても、「剪定と伐採により、危険の除去と中津川と盛岡城跡との相互の眺望を図る」と明記されています。 この計画を踏まえると、ユリノキだけでなく、今後さらに周辺の樹木にも伐採が及ぶ可能性があるのではないかと心配しています。 また、盛岡市がPark-PFI事業について作成した「盛岡城跡公園（岩手公園）芝生広場整備事業説明資料」では、中津川沿いのユリノキについて、「伐採計画はありません。	盛岡城跡公園の樹木につきましては、現在、史跡盛岡城跡植栽管理基本計画に基づいて維持管理を行っております。この計画では、文化財の価値、石垣の眺望などの景観や緑陰、樹木の状態など様々な観点から剪定や間引きにより管理する方針としており、樹木を一括して伐採することを決めているものではありません。 盛岡城跡公園は、史跡であると同時に市民の大切な憩いの場でもあり、長年にわたり市民に親しまれてきました。石垣だけではなく、樹木や中津川などが一体となってつくり出している景観も、盛岡らしさを形づくる大切な要素であると認識しております。この景観を守ることと、石垣への眺望を確保することをうまく調和させていくことが、盛岡らしい景観を将来に引き継いでいくためにも重要であると考えております。 また、御意見にありましたユリノキをはじめとする樹木がつくる緑陰や景観、生態系への影響などについても、樹木の取扱いを検討する上で大切な視点であると受け止めております。一度伐採した大木や、それによって形成されてきた景観を短期間で元に戻すことはできません。だからこそ、樹木の状態や安全性、石垣への眺望、景観、周辺環境への影響などを総合的に見ながら、慎重に判断する必要があると考えております。 盛岡城跡公園の将来について様々な立場から意見が寄せられることは、とても大切なことであると考えております。今後、芝生広場の具体的な整備を検討する際には、盛岡城跡整備委員会や緑のまちづくり会議など専門的立場からの意見を伺うとともに、関係者や広く市民の声も伺いながら、丁寧に進めてまいります。 私自身も、これまでの計画や方針を踏まえながらも、現在の状況や様々な御意見を十分に確認し、何を守り、何を将来に引き継いでいくべきなのかという視点を大切にして判断してまいります。	都市整備部 公園みどり課

市長への手紙

－市民の意見箱－

2026年８月分

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
	ただし、大きくなりすぎているので間伐など適正に管理する必要があるようです」と説明されています。 どの樹木を、どの範囲まで、どのような基準で伐採・剪定する計画なのか。そして、ユリノキを伐採することで実際にどのような景観になるのか。本当にユリノキの伐採だけで石垣が望めるようになるのか。 周囲の樹木も含めて、慎重かつ具体的に検証し、その内容を明らかにしていただきたいと思います。 ４　猛暑の時代だからこそ大木を残すことには大きな意味がある。 年々、夏の暑さが厳しくなっています。そのような時代に、まちの中で長い年月をかけて育ってきた大木を、景観上の理由だけで失うことには、慎重であるべきです。 木陰をつくり、暑さを和らげ、そこを歩く人に安らぎを与えてくれる大木は、一度失えば簡単には取り戻せません。まちに育っている樹木は、危険につながる状況が見られない限り、これからの盛岡が残していくべきものの一つだと思います。 ５　この場所の生態系への影響。 ユリノキ並木の近くには、盛岡市が「ホタルの里」として紹介している水辺があります。市のホームページでも、岩手公園の中の「ホタルの里」が紹介されています。このような水辺の環境は、そこに生息する生き物だけで成り立っているものではなく、周囲の樹木や植物、水、土壌、日照など、さまざまな環境が関わり合って保たれているものだと思います。ユリノキをはじめとする周辺の樹木を伐採することが、この水辺やホタルを含む生態系にどのような影響を及ぼすのか、景観だけでなく環境全体の視点から検討していただきたいと思います。特に、石垣への眺望を確保するためにさらに周囲の木々を伐採する可能性があるのであれば、その影響はなおさら慎重に考える必要があるのではないでしょうか。 盛岡市が「ホタルの里」として大切にしている水辺だからこそ、伐採を行う前に、生態系への影響について専門家の意見を聞き、必要な調査を行っていただきたいと思います。 以上のことを踏まえて、過去の方針をそのまま実行するのではなく、今の盛岡として再検討していただけないでしょうか。 先日、市民有志団体から提出されたユリノキ伐採に関する要望書では、以前に策定された植栽管理の方針があるということですが、その方針がつくられた時代と今とでは、気候も、環境に対する考え方も、都市の中の樹木の価値も変わっていると考えます。もし安全上の問題や石垣への重大な影響など、伐採しなければならない明確な理由があるのであれば、その必要性を市民に丁寧に説明してほしいです。 一方で、剪定や芯止めなどによってユリノキを残す可能性があるのであれば、まずはその方法を優先してほしいと思います。		

市長への手紙

－市民の意見箱－

2026年８月分

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
	一度伐採してしまえば、元の風景を取り戻すことはできません。だからこそ、伐採を急がず、専門家の意見も踏まえ、ユリノキを残すためにできることをもう一度検討していただきたいのです。 盛岡には、石垣だけではなく、木があり、川があり、生き物がいて、そこに人々の記憶があります。 石垣と木々と中津川、そしてそこに息づく生き物がつくってきた環境そのものが、盛岡の財産です。 2023年、盛岡はニューヨーク・タイムズの「2023年に行くべき52カ所」に選ばれました。中心市街地に歴史的な建物と川や公園などの自然があり、まちを歩いて楽しめることなどが評価されたと、盛岡市も紹介しています。 私は、盛岡が評価された魅力の一つは、歴史と自然が無理なく共存しているところにあると思っています。 どうか「以前に決められたことだから」という理由だけで伐採を進めるのではなく、今の盛岡に何を残すべきなのかという視点から、判断してほしいです。		
体育館へのエアコン設置について	渋民運動公園総合体育館を子どものバスケットの大会などでよく利用しますが、かなり暑く試合どころではありません。子どもたちが倒れるのではないかと不安になるので、早急にエアコンを設置してほしいです。	渋民運動公園総合体育館の御利用に際しましては、暑い中での御利用となり申し訳ございません。 体育館への空調設備設置についてですが、施設を大規模に改修しなければならず、多額の費用を要するため、現在、対応は難しい状況ですので御理解願います。 体育館では、熱中症対策としてサーキュレーターの貸出しを行っておりますので、必要に応じて御活用いただきながら、体育館を御利用いただきますようお願いいたします。	交流推進部 スポーツ推進課
黒石野三丁目と厨川二丁目をつなぐ橋の建設について	岩脇町、黒石野二・三丁目、厨川二丁目（三馬橋よりも東側）の各地区は、最寄りのバス停まで遠い所があったり、上り坂を歩かないとバスに乗れない地区です。 そして、岩脇町、黒石野二・三丁目から厨川駅へ最短で行くには、箱清水経由で三馬橋を渡るルートになるので、両地区が北上川を渡る橋で直結されれば、厨川駅まで行きやすくなると思います。 また、現在の三馬橋は完成から30年近くたち、傷みも出てきていると思います。改修する際は、通行止めを伴うかもしれないので、その場合に橋があれば、う回路にもなると思います。	市では、平成26年11月に岩手県が策定した「盛岡広域都市圏道路網基本計画」（以下「基本計画」という。）に基づき、都市計画道路の見直しを進めるとともに、効果的で効率的な道路網の形成などを目指すこととしております。 御提案のありました黒石野三丁目と厨川二丁目をつなぐ橋の建設（道路整備）については、基本計画に位置付けられていないこと、また、道路事業の新規整備の計画もないことから、実現が困難な状況でありますので御理解をお願いします。 なお、今後も引き続き、将来の社会経済情勢等を捉えながら、必要に応じて計画の見直しを検討してまいります。	建設部 交通政策課

市長への手紙

－市民の意見箱－

2026年８月分

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
回覧板に個人情報を書くことについて	私の町内会では、町内の回覧板に集金可能日などを書くことがありますが、それによって各家庭の情報が知られかねないので危機感を覚えます。また、担当の方が仕事の合間に各家庭に寄って集金していたりするのも時代に合っていないと思います。昔は、隣近所で皆さんが顔見知りだったかもしれませんが、今は違うという所もあると思うので、昔のままの制度で回覧板を運用してはいけないと思います。	町内会における回覧板の取扱いや集金方法については、各町内会の判断に委ねられておりますが、個人情報の適正な取扱いは重要な事項であると認識しております。このため、本市が作成している「町内会・自治会の手引き」において、個人情報の適正な取扱いについて周知を図っているところです。 この度いただいた御意見につきましては、個人が特定されないよう十分配慮し、当該町内会長に対し情報共有を行うとともに、今後の町内会運営に活かしていただくようお伝えいたします。 今後におきましても、当該手引きの活用を促進するとともに、地域活動において個人情報の適正な取扱いが徹底されるよう、個人情報保護の重要性について継続的な周知・啓発に努めてまいります。	市民部 市民協働推進課
公務員の知識の低下について	市役所に限った話ではありませんが、スマートフォンですぐに調べられるようになり、知識が蓄えられなくなっていると思います。 スマートフォンを万能な辞書とし、問い合わせがあってから調べればよいといった考えでしょうか。市の職員に問い合わせをしても即答できないような対応でした。 この状態だと災害時に人災が発生する可能性が高いと思います。	職員の対応については御意見として承るとともに、引き続き、職員の対応力の向上に努めてまいります。	総務部 職員課
クマ対策について	現象対策に終始しているのではないでしょうか。クマが出はじめた理由を検証する必要があると思います。	近年、ツキノワグマの市街地周辺への出没が全国的に増加しており、本市においても市民の皆様の安全を確保するため、関係機関と連携しながら対策を進めております。 御指摘いただいた「なぜクマが出没するようになったのか」という点につきましては、山林環境の変化、餌となる木の実の不作、人里周辺の食べ物への依存、個体数や行動範囲の変化など、複数の要因が関係していると考えられております。 また、野生動物対策については、捕獲や追い払いといった対症的な対応だけではなく、出没の要因や生態に関する研究成果を参考にしながら実施しております。専門的知見については、国、県、研究機関及び有識者の意見を踏まえ、必要に応じて情報収集を行っております。 頂戴いたしました御意見は、今後の鳥獣被害対策の参考とさせていただきます。	環境部 環境企画課

市長への手紙

－市民の意見箱－

2026年８月分

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
障がい福祉課における日常生活用具（紙おむつ等）の制度案内について	障がい福祉課で、日常生活用具（紙おむつ等）の給付制度の申請方法について尋ねたところ、業者の見積もりはあるかと言われました。どの事業者から見積もりを取ればよいのかも分からず、事業者を紹介してもらおうとしたところ、市から業者を教えることはないとの回答でした。その後、求めに応じて身体障害者手帳を提示したところ、該当しないとのことでした。症状などによって変わることはないか確認しましたが、駄目との趣旨の回答で、具体的な対象要件、現在の障がい状況による判断の有無、申請手続、その他必要となり得る資料等についての説明はありませんでした。このことから制度の利用はできないものと理解し帰宅しましたが、その後市ホームページで確認したところ、「所得状況、手帳の等級、障がい状況、これまでの給付履歴等により個別に給付の可否を判断しますので、購入前に事前にお問い合わせの上、申請してください」と記載されていました。また、「日常生活用具給付申込書」のページにも「個別に判断が必要となりますので、まずは担当までお問い合わせください」と記載されています。 市の案内に従って担当窓口へ相談した市民に対し、必要な手続や対象要件について十分な説明もなく、手帳の確認だけで制度を利用できないと結論だけを示すのはおかしいと思います。日常生活用具の制度が、手帳の記載だけではなく「障がい状況」等も含めて個別に判断する制度であるならば、少なくとも対象要件や個別判断の仕組みについて説明する必要があるのではないでしょうか。 また、市ホームページでは申請に「委託契約業者の見積書」が必要とされていますが、制度について初めて相談する市民が、その委託契約業者をどのように確認し、どの業者から見積もりを取得すればよいのか、市が何らかの案内をする必要があるのではないかとも考えます。 つきましては、次の点について回答をお願いします。 １　紙おむつ等の日常生活用具給付の可否は、身体障害者手帳の障がい名・等級のみで判断されるのでしょうか。それとも、現在の障がい状況等を含めて個別に判断されるのでしょうか。 ２　症状によって変わることはないか質問した場合、対象要件や個別判断について説明せず「対象にならない」とする趣旨の回答をすることは、適切な制度案内なのでしょうか。 ３　申請に必要とされる「委託契約業者の見積書」について、利用を希望する市民は対象となる委託契約業者をどのように確認すればいいのでしょうか。 ４　今回の案内が市の標準的なものと異なる場合、窓口での制度説明や案内方法を改善していただけないでしょうか。 支援制度は、その制度を熟知している市民だけが利用するものではなく、むしろ制度や申請方法が分からないために行政窓口へ相談する人のために存在するものだと考えます。「まず担当までお問い合わせください」と市自身が案内している以上、問い合わせ	この度は、御来庁いただいた際に、誤った対応や説明が不十分であったことにより、御不快な思いをお掛けしましたことを深くおわび申し上げます。今回、御質問いただいた内容について、以下のとおり回答いたします。 １につきましては、盛岡市における紙おむつ等の日常生活用具給付は、身体障害者手帳の障がい名や等級のみで一律に判断するものではなく、主として先天性疾患に起因する神経障害による高度の排せつ機能障害がある方などを対象としており、手帳作成時の診断書等を確認した上で、ホームページに記載しているとおり個別に判断しております。 ２につきましては、特定の機能障害以外の方は、症状が変わっても給付の対象とならないことから、御指摘のあったような対応をいたしましたが、制度の対象要件や障がいの状況等の個別判断についても御相談された方に御理解いただけるよう説明すべきであったと考えております。 ３につきましては、窓口にいらした際には十分な説明をいたしませんでしたが、日常生活用具給付の申込の際には、市と契約している事業者から購入を希望されている日常生活用具の見積書を提出いただくこととしております。しかしながら、契約が結ばれていない場合でも、福祉用具を取り扱う事業者であれば、時間はかかりますが、市と契約を結んだ上で給付の手続きを進めることが可能であるため、これまで契約済の事業者の紹介をしておりませんでした。 しかしながら、初めて日常生活用具を購入しようとする方につきましては、販売店等を御存じではないことを鑑みると、契約業者の一覧をお示しするなどの対応をすべきだったと考えております。 ４につきましては、窓口での案内が不足していたことを反省しておりますので、窓口対応につきましては、それを踏まえた改善に努めてまいります。	保健福祉部 障がい福祉課

市長への手紙

－市民の意見箱－

2026年８月分

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
	た市民が必要な情報を得た上で申請するか否かを判断できるような窓口運用をお願いしたいと思います。		